

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

38号 2021年7月15日発行

【Tel】 052-211-2236
【Fax】 052-211-2237
【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp
【ブログ】 http://nohimityu.exblog.jp/
【Twitter】 https://twitter.com/himitsu_control
【facebook】 https://www.facebook.com/nohimityu
【郵便振替】 00840-3-214850
口座名 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会



市民監視に抗い続ける

事務局長 中川匡亮

この間、デジタル監視法、重要土地等調査規制法（以下「土地規制法」と略す）といった市民監視の危険の高い法案が、わずかな審議期間しか経ていないにもかかわらず、次々と成立してしまいました。

今回の法案は、当初、その危険性が社会にあまり伝わっておらず、反対の声も大きくはなかったと思います。

愛知の会としては、このような状況に危機感を抱き、限られた時間の中で何ができるのかを考え、とにかくデジタル監視法や土地規制法の問題点を世の中に知ってもらうための活動をすることにしました。

そこで、5月24日には、海渡雄一弁護士を講師として「デジタル独裁国家化に抗う」というテーマでオン

ライン学習会を開き、5月30日は、「戦争に向かう今、デジタル監視法・重要土地調査規制法案に反対する緊急集会」を東別院にて開催し、中谷雄二弁護士（当会顧問）による講演を行い、その後デモ行進を行いました。土地規制法の審議が参議院で始まった6月には緊急街宣を行いました。

海渡弁護士の講演では、デジタル監視法の下では、個人の同意なく情報が国家により収集されプライバシー権侵害の危険、個人情報保護の後退の危険があること、それだけでなく、デジタル庁が内閣に置かれ、トップが総理大臣であり、関係行政機関の長に対して勧告する権限を有するなど強大な権限があり、独裁化のおそれがあることなどが明らか

になりました。また、土地規制法は、監視の対象になる対象が広汎であり誰でも監視の対象になり得ること、外資による買い占め等の規制という立法目的と関連性がない規制内容であることなどが明らかとなりました。

中谷弁護士の講演では、これらの法律が戦争法制の一環であることが強調されました。また、戦争法制の整備、ひいては戦争の阻止のため、SNSや集会、デモ、学習会などを活用しつつ、若者の運動にも積極的に関わりながら運動をしていこうと締めくくられました。

デジタル庁法も、土地規制法も、法律自体は成立してしまいました。しかし、愛知の会を含む全国の運動の後押しもあって、反対の声は徐々に大きくなり、マスメディアでも法律の問題点が大きく報道されるようになりました。こうした

事実、法律が成立したからといって無意味になるものはありません。例えば、マイナンバーカードの普及率が未だに（上がってきてはいるものの）低調なのは、マイナンバー法制定時に大きな反対の声が上がったことが市民の脳裏に刻まれているからだと思えます。大きな反対の声が上がったという事実は、政府が実際に市民を監視しようとする際の抑止力になります。

そのため、私たちは、今度も、一連の国民監視法を廃止はもろろん、発動させないようにするための運動を継続していかなくてはなりません。そうした活動の一環として、8月9日に半田滋さんを講師にお招きして「踏み越える専守防衛、進む市民監視」というテーマでの学習会を企画致しました。ぜひ進んでご参加の上、反対の声を上げ続けましょう。

デジタル庁法も、土地規制法も、法律自体は成立してしまいました。しかし、愛知の会を含む全国の運動の後押しもあって、反対の声は徐々に大きくなり、マスメディアでも法律の問題点が大きく報道されるようになりました。こうした

事実、法律が成立したからといって無意味になるものはありません。例えば、マイナンバーカードの普及率が未だに（上がってきてはいるものの）低調なのは、マイナンバー法制定時に大きな反対の声が上がったことが市民の脳裏に刻まれているからだと思えます。大きな反対の声が上がったという事実は、政府が実際に市民を監視しようとする際の抑止力になります。



あいち総がかり行動との共催で

へ戦争へ向かう今

デジタル監視法・重要土地調査 規制法案に反対する

緊急集会・デモ

報告 武藤 聡

5・30

個人情報収集、監視社会を一気に進め政府にとつての「マジックミラー」社会を作り上げ様としていると、その認識を学習を通して広く世論を創り上げて行こうと挨拶。

塚田弁護士からは、体調が悪い中、講師をしていた中谷弁護士との最近の状況をエピソードを交え紹介されていた。中谷弁護士は、それに応える様に講演を始めた。

《何故 戦争する国に向

かっているのか その根拠は、今迄の自公政権の流れ、集団的自衛権の閣議決定、戦争法から海外派兵の現実的体制アプガン戦争への自

衛隊派遣が意味するものを独のNATO域外派兵禁止から派兵が合憲になる、その流れと重なる。それが同じ様にして、米軍の従属下請けとしての台湾有事に、殺し殺される送られる自衛隊と戦争に巻き込まれる日本の危機。それが、秘密法、共謀罪、デジタル監視法と重要土地調査規制法案と着々と戦争する国の国内治安体制の確立を国家監視の下で市民運動、反政府運動、民衆同士の監視で抑え込む権力の統制へと進める。

自公政権の憲法無視して、実質的破壊で行ってきた政策を、止めるためにも重要土地規制法案を廃案しよう。その為に、次の総選挙に政権交代を目指す真剣な動き、危険性をマスコミ、SNS、学習会、講演会などで広く知らせ、若者たちと議論をし手をつなぎ改憲派を2/3を阻止し立憲主義の歯止めをかけよう。》と呼掛けられた。

そして、政党からは、立憲民主党・近藤昭一氏、共産党・本村伸子氏から廃案

の決意と市民との連帯、野党共闘で政権交代の実現に向けて決意表明が行われた。

最後に、総がかりの共同代表の長峯信彦愛大教授から、憲法前文をもとに「国家を主権者である国民が監視しなければならぬ」と締めてくれた。参加した120名は、そのまま集会後矢場町迄サイレントデモを行った。



全国に先駆け愛知から秘密法に反対するために、2012年4月に設立した「秘密法と共謀罪に反対する愛知の会」と憲法改正反対を軸に闘っている「憲法をくらしと政治にいかす改憲NO!あいち総がかり行動」の共催として、緊急集会として、人数制限などコロナ禍での対策を十分に施しながら、東別院ホールで開催。

司会・水谷弁護士の、明るくはきはきした口調で始まり、塚田弁護士（総がかり行動共同代表）の主催者挨拶は、自らの弁護士への道のいきさつから、弁護士活動の中で監視社会が進み、個人への監視社会が進むデジタル監視法、集会の自由や土地さえも奪う「重要土

地規制法」等「権力が今、コロナ禍の大変な時期に『火事場泥棒』的法律で合法的に監視社会が正面から出来る様に行おうとしている。その為、緊急に反対運動を大きく広げようと呼掛けを行った。」と背景を話されました。

続いて、濱島弁護士（秘密法と共謀罪に反対する愛知の会・共同代表）から、何故この時期に「デジタル監視法」「重要土地調査規制法」を目論んだのか？

政府の都合の悪いものは、目・耳・口が塞がれる。権力の都合悪いものは抑え込む。大垣の市民監視事件の様子に、事業者に事前に情報流して迄も。そして今遅れたデジタル化、利便性を理由にマイナンバーの失敗を



講演する中谷雄二弁護士



海渡雄一弁護士を講師に

オンライン学習セミナーを開催

テーマ「デジタル独裁国家化に抗う」

5月24日

報告 加藤雅章

参加者は140名を超え菅政権の進める強権政治への怒りの高さを示した。司会進行は中川事務局長。海渡雄一弁護士（デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク共同代表）は短時間で「デジタル監視法」と「重要土地調査規制法」の二つの法案の問題点を、パワーポイントを使ってお話しされた。以下私の主観において報告します。

その典型がアメリカであり中国。アメリカの監視システムは、国家安全保障局（NSA）がGAFANなど大手IT企業9社のサーバーから直接データを収集している。すべてのSNS・メールを監視・傍受している。したがって特定の人物をターゲットにして破壊に追い込むこともできるシステムができていく。また集積された個人情報ビッグデータとして売買され、ターゲット広告などに「利活用」されていく。その結果何が引き起こされたか。2016年イギリスのEU離脱の国民投票やトランプが当選したアメリカ大統領選挙の結果を左右したと言われている。

海渡さんは冒頭に「プライバシー権は表現の自由と民主主義の基礎である」とその重要性を語った。人は監視されていくと思えば、「自由」に表現できない。自由



「自由」に表現できない。自由

「ターゲット広告の勝利だ」と。中国型のそれはどうか。社会のいたるところに張り巡らされた監視カメラとネット監視などの組み合わせによる「究極の監視システム」が国家によってつくられていることだ。アメリカ型、中国型の監視システムがスマホの5Gと相まってどちらが世界を制覇するか争っている現状だ。

日本はアメリカ型での監視が進んでいる。しかしヨーロッパ各国では監視強化に対して、プライバシー権による規制の方向が打ち出されている。

世界的な監視社会の現状を踏まえたうえで、海渡さんはデジタル改革関連法とは何かを語った。それは、これまで地方を含めそれぞれの役所で独自に作られ管理されていた個人情報を通仕様化し、デジタル庁（国）が一元管理する仕組み。これによって捜査機関と他の行政機関、地方自治体、銀行などの民間企業の即時情報共有が可能となる。

個人情報保護条例はリセットされ、自治体は国の下請け機関にされかねない。

デジタル庁は内閣に置かれ、そのトップには総理大臣が就く。各省庁・機関に勧告し、報告の義務を負わせる権限を有する上級機関となる。それは公安警察出身の官僚が牛耳る内閣官房と並び立ち、権力の中枢の中枢になる。しかもそれはアメリカの諜報機関を真似た、部も課もない「アジャイル型」組織なのだ。

私たちの個人情報が彼らに握られ管理・監視されることに心底恐怖を感じた。血も涙もない彼ら権力者にこんなものを作らせてはいけない。デジタル監視法は成立させられてしまったとはいえ、警鐘を鳴らし続けなくてはならない。

次に重要土地調査規制法について、それは戦前の「要塞地帯法の拡大再来」と海渡さんは明確に突き出した。例えば観光旅行の記念写真に偶然軍事施設が写りこんでいたらスパイと

された、あの戦時法の再来である、と。

この法案は米軍や自衛隊基地、原発など政府が決めた重要施設の周囲1キロのすべての土地・建物の所有者や利用者、関係者を調査し、「機能を阻害する恐れ」があれば行動を規制し、命令に従わなければ懲役を含めた罰則を科すという苛烈なものだ。しかも何を調査するのか、何が「機能を阻害する行為」なのかはこの法律には謳っていない。政令で決める、首相の判断とされているのである。

これを弾圧法といわずしてなんと云えよう。なぜ「法律の体をなさない」これを出したのか、その背景、政府権力者にとつての本当の理由こそ問題だと思つた。そのカギは「戦争へ向かう今」にあると確信した。



「デジタル監視法反対」国会前集会（3月21日）

重要土地調査規制法案 反対運動

近藤ゆり子
続けて注視し抵抗を

重要土地調査規制法案が国会上程された頃、この法案の危険性を伝えるメディアは皆無に近かった。「国境離島」にあたる宮古島の市民団体はすぐに反対声明を発した。しかし本土ではほとんど動きはない。

4月初めのNCF O Jの会議で「これは放置できない、急ぎ廃案を求める声明を作るべきだ」という話が出た。しかしデジタル監視法案反対運動が山場を迎えていて法案を分析する法律家が周囲にいない。そこで仲松正人弁護士が頭を悩ませた。2014年度の岐阜県弁護士会会長で、2016年に沖縄に戻られ、ドローン規制法対策弁護団長を務めている。仲松弁護士が法案を分析した論考(※)を元に、名護市在住の谷山博史氏(JVC顧問)が「声明」の叩き台を作成

して、4月30日に緊急声明「憲法と国際人権規約に反する『重要土地調査規制法案』の撤回を求めます」を発した。当会も最初に連名した19団体の一つである。

組織といえるものを形成する余裕もないまま「緊急声明事務局」の名で、賛同団体を募り(300団体超)、記者会見や院内集会を行って市民に情報を伝えた。FAX作戦を呼びかけて主要野党に働きかけ、国会前での他団体との共同の集会などを重ねた。国会審議で、すべて政府の裁量任せ、恫喝も密告奨励もやりたい放題という悪法であることが一層明らかになった。残念ながら国会閉会日の未明に参議院本会議で採決され強行成立を許してしまったが、もし4月初めに「手一杯だ、無理だ」と諦めてしまったら、この法律の危険性はごく一部の人のしか知られないままに終わっただろう。声を上げることには意味はある。

沖縄が最初の標的であることは間違いない。沖縄で

は市町議会ですら「廃止を求める」決議が上がり、集会も重ねられている。本土の反応は今一つだが、この法律を忘れることなく、「悪さ」を發揮させないように注視し、抵抗していくこと。それが私たちの責務であると考ええる。

※「世界」7月号に要約的なものが掲載されている。

重要土地規制法案廃案!

連続街頭宣伝を実施

6/7、11、15

当会は、重要土地調査規制法案が参議院で審議を開始され6月、3度の街頭宣伝で廃案を訴えた。



お知らせ

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 講演会

踏み越える専守防衛、進む市民監視

講師: 半田 滋さん(軍事ジャーナリスト、元東京新聞記者)

とき: 8月9日(月・休) 14:00開始(13:30開場)

ところ: イーブルなごや ホール

地下鉄「東別院」下車1番出口東へ徒歩3分

参加費: 800円

※オンライン参加可能ですー申し込みは QRコード →

又は <https://210809handa.peatix.com/>

参加費納入を確認次第 IDとパスワードを送ります

オンライン参加の申し込みは8月7日までに 問い合わせは 052-953-8052 (内田)



「台湾有事」がまことしやかに議論される昨今、自衛隊は米豪仏軍との合同演習を東・南シナ海、日本本土で実施している。一方、国会では「デジタル監視法」「重要土地規制法」が強行成立された。自衛隊の変貌と市民監視の強化はどう関連しているのか。